

会 議 録

名 称	令和３年度 第２回 市川市総合計画審議会
議 題	第１号 正副会長の互選 第２号 令和２年度重点推進プログラムの評価について 第３号 次期計画について
開催日時場所	令和３年８月１６日（月） １０時００分～１２時００分 オンライン会議（Ｚｏｏｍ）
出席者委員	天野 敏男、岡 匡一、川口 学、国松 ひろき、小林 航、 酒井 玄枝、庄司 妃佐、鈴木 雅斗、関 寛之、染谷 好輝、 長友 正徳、中村 よしお、中山 幸紀、羽生 弘、藤井 敬宏、 松永 鉄兵、松丸 陽輔、村松 祐、山極 記子 ※敬称略 計１９名（欠席３名）
配 布 資 料	・資料１「市川市総合計画審議会条例」 ・資料２「市川市総合計画審議会委員名簿」 ・資料３「市川市総合計画審議会について」 ・資料４「市川市総合計画の概要について」 ・資料５「令和２年度重点推進プログラムの評価について」 ・資料６「次期計画について」
特 記 事 項	

開会

○事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、事務局よりご連絡いたします。

はじめに、本日の審議会についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン会議システム「Z o o m」を使用して開催させていただきます。

なお、本審議会は事務局の記録としてレコーディング（録画）させていただいておりますので、予めご了承ください。

続いて、事前にお送りさせていただいた資料の確認をさせていただきます。

- ・資料1「市川市総合計画審議会条例」
- ・資料2「市川市総合計画審議会委員名簿」
- ・資料3「市川市総合計画審議会について」
- ・資料4「市川市総合計画の概要について」
- ・資料5「令和2年度重点推進プログラムの評価について」
- ・資料6「次期計画について」

不足の方はいらっしゃいませんか。

また、前回の総合計画審議会においてご報告いたしました、『第二次基本計画総合評価書』が完成いたしましたので、併せて送付させていただいております。

本日は委員任期満了後、初回の審議会となります。

本来であれば委嘱状交付式を執り行い、委員の皆様にも市長から直接委嘱状を交付させていただくところですが、当審議会もオンラインでの開催となったことから、資料の送付とあわせて委嘱状をお送りさせていただいておりますこと、ご了承ください。

○事務局：はじめに、小沢企画部長よりご挨拶申し上げます。

○小沢企画部長：皆様おはようございます。

本年7月に企画部長を拝命いたしました小沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和3年度第2回市川市総合計画審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、ご多忙の中、本審議会の委員をお引き受けいただき、併せて御礼申し上げます。

現在ご存知のように、新型コロナウイルスの感染症拡大に歯止めがかからない中でございますが、私たち、基礎自治体としては、市民の生命と財産を守って、市民が心豊かに暮らせるまちを実現することが、役割だと思っております。

そのためにも、これからの総合計画は、新しい生活様式や、日々変化する社会情勢等に柔軟に対応できる計画であることが重要であると考えております。

委員の皆様からは、幅広い視点、また様々な観点から、忌憚のないご意見を頂戴し、新たな計画の策定や、また、これまでの計画に対する評価に反映させて参りたいと考えておりま

す。

委員の任期中、審議会への出席につきましては、大変お忙しいとは存じますが、引き続きご協力のほどお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局： それでは議事に入る前に、委員任期満了後、初回の審議会となりますので、会長が決まっておりません。

会長が決まるまでの間、関委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、皆様ご異議はありませんでしょうか。

○委員各位： 異議なし。

○事務局： ご異議がないようですので、関委員、お願いいたします。

なお、会議において、ご発言いただく際は、はじめに「お名前」をお願いいたします。

○関委員： それでは、ご指名でございますので、仮議長を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、確認事項がございます。

事務局にお尋ねしますが、現在何名にご出席いただいておりますでしょうか。

○企画課 深沢主幹（事務局）： はい。事務局でございます。現在、18名にご出席いただいております。

○関委員： 現在、18名が出席いただいているとのこと、半数以上の委員が出席しておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、本会は成立しております。

次に、「会議の公開について」でございます。

会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

○委員各位： 異議なし。

○関委員： ご異議がないようですので、会議は公開とさせていただきます。

なお、今回は緊急事態宣言中の開催とのことで、会議の傍聴は感染防止の観点からとりやめておりますので、ご承知おきください。

次に、「会議録について」ですが、会議録は事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。

今回は長友委員と中村委員に署名をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

○委員各位： 異議なし。

○関委員： ご異議がないようですので、お二人に会議録署名人をお願いしたいと思います。

それでは、議事に従いまして進めさせていただきます。

■議題第1号 正副会長の互選について

○関委員：議題1「正副会長の互選」についてであります。

会長の選任につきましては、「市川市総合計画審議会条例第5条」の規定により、互選ということになっております。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

○天野委員：議長、天野です。

○関委員：はい。お願いします。

○天野委員：私から推薦させていただきます。

藤井委員に会長をお引き受けいただきたいと思います。

藤井委員は、大学の教授であり、本市の都市計画審議会や他市の総合計画審議会でも委員を務められていらっしゃいます。また、改選前も本審議会の会長として審議を円滑に進めていただいております。このため、十分な見識と豊かな経験をお持ちであり、会長にふさわしいと思います。いかがでしょうか。

○関委員：ありがとうございます。他に、どなたかご推薦はいらっしゃいますでしょうか。

○委員各位：【推薦なし】

○関委員：それでは、ただいまご推薦をいただきました藤井委員に会長をお願いしたいと思います。皆さまいかがでしょうか。

○委員各位：異議なし。

○関委員：皆さまの賛同をいただきましたが、藤井委員お引き受けいただけますでしょうか。

○藤井委員：はい。引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○関委員：ありがとうございます。藤井委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行を藤井会長にお願いいたします。

これまでの議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

○藤井会長：どうもありがとうございました。それでは十分な見識というところだけが若干気になったところがございますけども、引き続き、この市川市の総合計画の策定に向けてということで取り組ませていただきます。後程、正副会長が、決まりましたところでご挨拶をさせていただきますと思います。

議事のもう一つでございますね。副会長の選出から進めていきたいと思いますが、どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員各位：【発言なし】

○藤井会長：それではですね、私の方からご推薦させていただきますと思います。

前回から引き続きということで、千葉商科大学の小林委員にぜひお引き受けしていただきたいと思っておりますが、皆様よろしゅうございますでしょうか。

○委員各位：異議なし。

○藤井会長：それでは小林先生またよろしくお願いいたします。

それでは、正副会長が決まりましたところで、私の方から簡単にご挨拶をさせていただければと思います。

この総合計画ということで、私も他市、いま市原市さんと、それから我孫子市さん、ちょうど同じタイミングで、総合計画の策定から基本計画の策定といったところに動いてきております。

そういった中では、このコロナの状況といったところが、やはりその政策決定といったところに非常に大きくいま寄与しておりまして、冒頭でお話がありました新たな生活様式といったところから、さらには、環境問題といった側面からは、ゼロエミッション、カーボンニュートラルであるとか、そういったものにどうシフトさせていくのか。

あるいは、最大の問題ごととしてとらえている市原市さんなどでは、「SDGs」これに特化した取り組みをという形で、この基本計画策定に向けても、いろいろな自治体の取り組みといったところで、それぞれ違いがあり、あるいは目指すところが一緒であり、ただし、そのコロナの影響といったところで、どう、この向き合って、市民の暮らしといったものを守っていったらいいのか、あるいは、災害に向けた、基盤の強いインフラをどうやって作っていったらいいのか、本当に総合という言葉が難しいなというのを感じております。

そういった中では、この市川市におきましても、ハンドリングが非常に難しい状況下の中で、これから今後の取り組みを進めていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様方のご協力を得ながら進めて参りたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、副会長をお引き受けいただく小林先生の方から、ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○小林副会長：ただいま副会長にご指名いただきました。千葉商科大学の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

改めて条例を見ますと、副会長の役割というのは会長を補佐することであると書かれておりますので、その役割をきちんと果たせるように尽力して参りたいと思っております。

これまですでに2期やらせていただきましたけれども、その役割がどこまで果たしてきたのかと考えると、若干疑問に思うところもなくありませんけれども、きちんと、今期令和5年から始まる新たな計画の策定に向けた非常に大きな役割がこの審議会に課されておりますので、それがしっかり遂行できるように、尽力して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井会長：どうもありがとうございます。それではですね、これから議事を進めて参りますが、副会長の小林副会長には、最後皆様方のご審議、私の方でハンドリングという形で、皆様の意見を集約させていただきますが、その総括をということで、全体の取りまとめをお願いしておりますので、最後にご発言いただく形になって参りますがひとつよろしくお願いいたします。

それでは議事を進めて参りたいと思いますが、まずは審議会及び市川市総合計画の概要
ということであります。事務局からご説明いただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします

■説明 市川市総合計画審議会及び市川市総合計画の概要について

○企画課 深沢主幹（事務局）：それではご説明させていただきます。

資料は、画面上に映させていただきますが、文字が小さい箇所もございますので、事前にお送りさせていただいた資料と、どちらか見やすい資料をご覧ください。今回、新たにご就任された委員の方もいらっしゃいますことから、

本審議会と市川市総合計画の概要について、改めて、事務局から簡単ではございますがご説明させていただきます。

それでは、まず『資料3 市川市総合計画審議会の概要』をご覧ください。

はじめに、本審議会は、「市川市総合計画審議会条例」に基づき設置されており、第2条において、「本市の総合計画の策定に関し、市長の諮問に応じ、調査、審議するとともに、その実施について建議することができる」と定められております。

続きまして、「1. 目的・任務」についてです。本審議会は、総合計画について審議する機関で、市長の諮問に応じ、行財政、福祉、保健など幅広い分野について審議を行っています。

次に、「2. 任期」についてです。

「市川市総合計画審議会条例」第4条第2項に基づき委員の任期は2年間と定められており、それぞれの委員の任期は右に記載のとおりとなりますので、ご確認をお願いいたします。

「3. 委員構成」についても、記載のとおりですが、「市川市総合計画審議会条例」第4条第1項第1号から第6号に基づき各分野の代表計22名の委員の皆様で構成された審議会となっています。ご確認をお願いいたします。

続きまして、『資料4 市川市総合計画の概要（1）』をご覧ください。

初めに、「1. 総合計画の体系」についてです。

総合計画は、長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、市民と行政の共通の将来目標となるものでございます。

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造となっており、

- ・本市の目指すべき将来都市像等を定めた「基本構想」、
- ・基本構想を具現化するための基本的な施策を定めた「基本計画」、
- ・基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めた「実施計画」

といった構成となります。

続きまして、「2. 現総合計画の内容」についてご説明させていただきます。

まず、「基本構想」についてです。

平成13年度から令和7年度の概ね25年間を計画期間としており、「人間尊重」「自然との共生」「協働による創造」といった本市の「基本理念」や、『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』といった本市の「目指すべき将来都市像」を定め、その

下に「５つの目標」や「１９の施策の方向」を設けております。

次に、「第二次基本計画」についてです。

平成２３年度から令和２年度の１０年間を計画期間としており、１０年間のまちづくりの目標として、『安心で 快適な 活力のある まちへ』を定め、施策を、４５の施策の大分類、１０２の施策の中分類、２７３の施策の小分類で整理し、各分野における取り組みを推進してまいりました。

なお、「第二次基本計画」は、令和２年度で計画期間が終了しており、現在、次期計画の策定について検討を行っております。

このことにつきましては、本日の議題に関連するところでございますので、後程、詳細をご説明させていただきます。

最後に「第三次実施計画」についてです。

平成２９年度から令和元年度の３年間を計画期間としており、具体的な「５２の重点事業」と「８９の基礎的事業」を位置付け、事業の進行管理などを行っております。

なお、「第三次実施計画」についても、令和元年度で計画期間は終了しております。

次の資料、資料４「市川市総合計画の概要（２）」をご覧ください。

「３．計画期間について」です。

資料上部の表には、これまでの各計画の期間等を記載しております。先程もご説明させていただきましたが、本市の「基本計画」は令和２年度で、「実施計画」は令和元年度で計画期間が終了しており、加えて、「基本構想」も令和７年度で計画期間の終了を迎える予定です。

本来であれば、令和３年度から次期基本計画をスタートするところですが、平成１３年の基本構想策定から１９年が経過しており、国では少子化や人口減少が顕著になり、多くの地域で気候変動により自然災害が激甚化するなど社会状況は変化しております。

こうした社会状況の変化により、本市の人口動態への影響やインフラ整備の見通し、これまで行ってきた施策の効果などを見極めるために、令和２年１月に本審議会から、「令和３～４年度の２年間を見極め期間とし、その間に次期総合計画の枠組を含め検討を行うべき。」との建議をいただいております。

このような状況から、これまで本審議会において、右側の赤枠で囲った令和５年度以降の計画をどのように策定していくかを継続的にご審議いただいているところでございます。

補足ではございますが、令和２年度から令和４年度に緑色で「重点推進」とございますが、「重点推進プログラム」の期間を意味しております。

資料下部に記載のとおり、「重点推進プログラム」は、次期総合計画策定までの間、基本計画・実施計画をつなぐものとして毎年度策定しています。

これは、行政運営上、計画に空白の期間ができることは避け、重要な施策や喫緊の課題は施策を立て積極的に進めるよう努めるとの審議会からの建議をふまえ策定しており、施政方針・教育行政運営方針に定める重点事業等の進行管理を行っています。

足早ではございましたが、説明は以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。その総合計画の進め方というのが、どうしてもその役割分担といったところの階層的な仕組みといったところと、それぞれ年次計画そのものが違うといったところで、どの議論をしているのかというところがなかなかわかりにくいと。また全体像がわからないと、具体的な施策が結びつかないとか、あるいは施策にこだわっていくと、全体像がなかなか見えないねと。非常に難しい問題を抱えた計画を皆様方と一緒に作っております。

さらにご説明にございましたように、現在の計画時期が、いま重点プログラムを中心としたプログラムとして動いているということで、次のプロセスをこの委員会の中で皆様方と検討していくというアプローチを取らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

現在の説明の中で、何かご質問等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょう。よろしゅうございますか。

○委員各位：【質問無し】

○藤井会長：ありがとうございます。

それでは早速でございますが、次の議題2という形で、令和2年度重点推進プログラムの評価についてということで、事務局よりご説明いただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

■議案第2号 令和2年度重点推進プログラムの評価について

○企画課 深沢主幹（事務局）：

それでは、ご説明させていただきます。

資料5「令和2年度重点推進プログラムの評価について」をご覧ください。

資料5の1ページの（1）をご覧ください。

先ほど市川市総合計画の概要のところでも簡単にご説明させていただきましたが、「重点推進プログラム」につきましては、第三次実施計画が満了となった令和2年度から、令和3～4年度の見極め期間を合わせた3年間につきまして、計画行政に空白が生じぬよう、基本計画・実施計画と次期計画をつなぐものとして、単年度ごとの、施政方針・教育行政運営方針に定める重点事業等の進行管理を行うために策定するものです。

（2）をご覧ください。

令和2年度の重点推進プログラムは、全98の事業について、事業ごとの『計画事業費』と『決算額』の比較により、予算の執行率を、

また、数値目標の『計画値』と『実績値』の比較と『数値目標に対する達成度』を算出し、重点事業の進行状況を評価しております。

（3）をご覧ください。

「数値目標に対する達成度」につきましては、事業ごとに設定された数値目標の達成度をA評価（90点以上）、B評価（90点未満80点以上）、C評価（80点未満70点以上）、D評価（70点未満）の4段階で評価いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業等は評価対象外としております。

（4）をご覧ください。

令和2年度重点推進事業全体で、計画額344億7699万9千円に対し、実績額305億7919万3千円となり、「執行率」は88.7%となっております。

決算額が計画額を下回った理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の規模を縮小したもの、または事業自体の実施を見送らざるを得なかった事業が多数あったことがあげられます。

全98事業の「数値目標に対する達成度」につきましては、A評価が50事業、B評価が1事業、C評価が0事業、D評価が19事業及び評価対象外としたものが28事業となります。

資料2ページの（5）をご覧ください。

令和2年度重点推進プログラムに対する全体的な評価につきましては、全98事業のうち、AまたはB評価は51事業の約52.0%、CまたはD評価は19事業で全体の約19.4%となっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業を縮小もしくは見送ったため、評価の対象から外した事業が28事業あり、全体の約28.

6%となっております。

評価対象外とした28事業を除いた、70事業に対するA,B評価の割合は、約73%であり、「安心なまちづくりの分野」では21事業、「快適なまちづくり」の分野では8事業、「活力あるまちづくり」の分野では13事業、「新型コロナウイルス対策」の分野では9事業となり、A,B評価に対する分野間のかたよりは見られず、概ね予定通り事業が進捗したものと捉えております。

一方で、C,D評価が19事業ありましたが、その理由について精査し、数値目標の設定が適切かどうかも含めて、次年度の計画策定に活かしてまいりたいと考えております。

資料3ページをご覧ください。

A評価となった50事業のうち、150点以上の評価となった11事業を掲載しております。

特に、71番の文化振興（文化施策活性化事業）は、地域や民間企業と連携・協力を図りながら若手アーティストなどによる幅広い分野の作品発表の場を創出する事業で、発表作品数の目標値が10件のところ、実際の発表作品数が46件となり460点の評価、また、89番の生活困窮者のための住居確保給付金（生活困窮者自立支援事業）は、離職・廃業された方や、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け減収となった方で、一定の要件を満たす方を対象に住宅の家賃補助を行う事業で、申請件数の目標値が400件のところ、実際には1,228件の申請があり、307点の評価となっております。

資料4ページをご覧ください。

D評価となった19事業のうち、30点以下となった8事業を理由と合わせて掲載しております。

特に、11番、96番のギガスクール構想に関する学校情報化研究事業は、児童・生徒に1人1台のタブレット端末と無線LAN環境の構築を行う事業ですが、無線LANの整備は令和3年度に行うことと致しました。タブレット端末の整備は進んだものの、数値目標が無線LAN再整備学校数のため、評価点は0点となり、達成度がD評価となったものです。

資料5ページをご覧ください。

評価外となった事業を除いた中で予算執行率が80%以下となった25事業のうち執行率が30%以下となった8事業を理由と合わせて掲載しております。

3番の保育園等への入園希望者の利便性向上（保育施設入園サポートシステム導入事業）につきましては、入札不調により実施を断念したもので、既存のウェブサイトを改修して必要情報を提供することにしたため執行率が0%となったものです。

なお、1点修正がございます。

16番の不登校児童等への支援（適応指導教室運営事業）の記載が漏れておりました。執行率は26.5%であり、理由といたしましては、適応指導教室で使用を予定していたアプリの使用率が想定より伸びず、執行率が26.5%にとどまりました。

数値目標は実績値との比較でA評価としておりますが、実施予定の事業内容と効果の関

係について検証が必要と考えております。大変失礼いたしました。

以降、別紙1は、4つの分野及びジャンルごとに取りまとめた評価一覧表となっており、別紙2につきましては、全98事業の内訳となっておりますのでご覧いただければと存じます。

令和2年度重点推進プログラムの評価についての説明は、以上となります。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

早速、これより質疑に移らせていただきますが、事前に欠席者の方に確認を取らせていただきましたが、特に欠席者の方からは、事務局の方に、ご意見等が出ておりませんでしたので、出席の皆様方のご質問、ご意見等について伺って参りたいと思います。

本日ご出席されている委員の中で、事前にお二方から、意見等いただいておりますので、順にご紹介していただきながら議論を進めて参りたいと思います。

それでは早速でございますけども、長友委員、取れますでしょうか。

簡単に質問内容等、ご説明いただいて、事務局確認という形で進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○長友委員：はい、わかりました。

この議題について事前に21件、質問と意見を提出しています。

時間も限られていますので、その内、将来に関わるようなもの3件について、今日は、発言をしたいと思います。

資料5の別紙の2-1ですが、そのページのNo.16、不登校児童等への支援についてですが、他の項目事業でもICTを活用した教育が推進されていますので、今後、この事業については適応指導教室の運営が主な内容になっていますけども、それに加えてICTを活用した不登校児童等への支援についても、今後取り組んでいかれることを望みます。

すでにこういった取り組みをしている自治体があって、もちろん不登校の子供は自宅で授業に参加するわけですけども、そのうち面白くなって、登校を始めたという児童、生徒もいたりして実績が上がっているところもありますので、そういったことも参考にさせていただいて、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に2番目ですが、別紙の2-3です。No.64、業務システムの再構築についてという事業ですが、同じ資料の4ページに書いてありますが、国による自治体情報システム標準化等に関する検討が加速している、それに合わせて、市川としてもいろいろと検討されているということのようですけども、これ善し悪しがあって、国と自治体の情報交換がスムーズになると、自治体が持っている個人情報全部国に吸い上げられてしまうという、いわゆる個人情報の保護の問題が発生する可能性があります。

そういったことで、個人情報の保護については留意して進めていただきたいと思います。

それから3番目ですが、別紙の2-4です。このページのNo.88です。キャッシュレス決済の普及促進についてです。

今回は新型コロナウイルス対策の一環で、一時的なものとして実施されたわけですが、将来的には電子地域通貨を導入することによって、恒常的なものとした方が良いのではないかと思います。

こうすれば、コロナが蔓延して、経済活動が低下しているような時は、その地域通貨システムでポイント数を上げれば、コロナ対策ということに使えますので、新たにシステムを立ち上げなくても、すぐに、その経済状況に合わせてフォローできます。実際にやっているところがあって、木更津市ですけれども、前から電子地域通貨アクアポイントをやっていますが、コロナ対策の経済対策として付加するポイントを上げて、経済効果を出したという実績もございますので、ぜひこの際、この地域通貨の導入を検討していただけたらいいなと思っております。

以上3件。終わります。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございます。

不登校に関連する要望事項。それから、個人情報流出、さらに、地域通貨、こういったものに対する、こちら意見要望というものがあつたかと思いますが、まず事務局いかがでしょうか。

○企画課 深沢主幹（事務局）：はい。事務局でございます。

まず初めにNo.16の不登校児童への支援についてですが、今後適応指導教室の運営に加え、ICTを活用した不登校児童等への支援についても取り組んでいくべきではないかという委員のご意見につきまして、担当部署に本審議会で意見をいただいた旨、お伝えした上で今後の対応を検討していくよう進めて参ります。

続きまして、No.64の業務システムの再構築基幹系システム再構築事業につきまして、これにつきましても個人情報の保護レベルの低下することがないように留意すべきという意見をいただいたことを、所管に申し伝えた上で、対応の方を進めて参ります。

3番目の88番、キャッシュレス決済の普及事業につきましてもこちら将来的には電子、域通貨を導入することの検討について、意見をいただいた旨、所管に申し伝えたいと思っております。

以上でございます。

○藤井会長：よろしゅうございますでしょうか。

○長友委員：ありがとうございました。結構です。

○藤井会長：それでは続きまして、もう一方。中村委員様でしたでしょうか。

○中村委員：3点提出をさせていただきまして、一つ目が、別紙2-1の質の高い教育の9番の英語教育の強化というところであります。

これはALTが参加した、延べ授業時間数という数値目標はA評価であるが、いわゆる予算の執行率の方が、7.3%であるということでもあります。

これについて理由は書いてあるのですが、ただこれ逆に言えば、本来であれば、議会等で審議するにあつた場合、私の方で、注意するところとすれば、授業の時間数は達成さ

れているが、やっぱりこの研修とかそういったものでその質を担保すると、質の向上を図るというところが、この事業としては重要であるのかなと思うわけですが、それがされていないと。だけれども評価としては、A評価になるというところについて、これについてはやはりその効果について、この質の確保がしっかりできているのかどうか検証をしっかりした上での評価というものが必要になってくるのではないかと考えております。

二つ目が、不登校児童等への支援、16番、先ほどもありました。

市の方からも補足といいますか、説明がありましたけれども、これについても私は同じようなことで意見を申し上げております。

要は予算の執行率が低いというところで、特にこの新型コロナの影響で、不登校児が増えているような声も聞いているわけでありますけれども、こういった中で、やはりまず一つは先ほどアプリの云々というお話だったので、その説明がよくわからなかったので説明を求めたいというのが一つと、もう一つはその新型コロナということで、この不登校児童の課題が逆に浮かび上がってきたところがあると思うので、これについて、やはりこういう時期だからこそ、臨機に対応していくというような姿勢があつてよかったのではないかなと思うわけですが、何かそういった取り組みをされたとか、その質の評価の部分でちょっとご説明をいただければというふうに思います。

最後ですが、これは意見で、別紙2-3の60番ですね未来に向けたまちづくりいちかわ未来創造事業ということで、これ協力会員数ということで書かれておりますけれども、このいちかわ未来創造事業については、やはりこれはコロナの影響によって評価外ということでありますけれども、こういったこの新しい事業で、その事業についてはやはり、言葉はあれかもしれませんが、ある意味意欲的野心的なものであれば、その評価というものは早い段階でしっかり行っていかなければ、次の重点事業、重点推進事業の方に反映できないのではないかなと思うわけでありますけれども、このきっちりしたその評価と、内容の評価とこの改廃等について、やはり、評価外とするということだけではなくて、やはりそういった判断も行っていかなければいけないと思うのですけれども、これについての見解を伺いたいと思います。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

英語教育それから不登校に関する質問、質的な検証の話、さらには不登校に関してはアプリの問題。さらに、未来創造事業に関しては評価外であるけれども、基本的には進めていく方向性といったものを事務局はどう考えているかといった点についてですね、事務局、まずご説明いただければと思います。

○企画課 深沢主幹（事務局）：事務局でございます。

まず初めに、9番の英語教育の強化、外国語指導助手派遣事業について、ご説明させていただきます。

中村委員がおっしゃるように、数値目標を設定する場合、事業の効果を判断できるもの

でなくてはなりません。

外国語指導助手派遣事業の目的は、児童生徒の英語教育や国際理解の推進にあります。

そのため、この目的の達成度が分かる数値目標の設定が必要となりますので、所管課に伝えた上で、適切な数値目標が設定できるよう協議して参ります。

また、重点推進プログラムの数値目標につきましては、他の委員の皆様からも、アウトプットではなく、アウトカムが望ましいとのご意見もいただいておりますので、次年度以降の重点推進プログラム策定の際には、反映したいと考えております。

続きまして、16番の不登校児童への支援につきまして、ご説明いたします。

先ほどの補足説明の中でも、執行率についてはご説明させていただきましたが、アプリの内容についてということとして、執行率が低かったとご説明をさせていただきましたが、適応指導教室で使用を予定しておりましたアプリの内容が想定よりも難しかったということでございまして、子供たちの中でも、そのアプリの使用が伸びず、実際には使用を望む子供たちがいなかったということでございますので、数値目標は、実績値等の比較でA評価としておりますが、実施予定の事業内容と効果の関係につきましては、検証が必要と考えております。

コロナの影響により評価外とした事業についての取り扱い等につきましてご意見をいただいたと思いますが、コロナ対策を優先するため、令和2年度の事業見送り、または縮小をして参りました。

コロナの影響が長期化することも予想されるため、事業の実施につきましては、総合計画審議会で見意見が出たことも担当課に伝えた上で、対応を進めて参りたいと思います。以上でございます。

○藤井会長：中村委員いかがでございましょう。

○中村委員：ありがとうございます。1点目は、結構であります。

ただ不登校児童の支援についてはアプリが何か難しくってという理由だということで、これはもう改善を求めていただきたいということを申し上げておきます。

最後の部分については、コロナの影響等により評価外としたところのご答弁いただいたわけですが、繰り返しで申し訳ないですが、このいちかわ未来創造会議については方向として私はいいものだと思うのですけれども、やはりこのコロナがあったからっていうところを抜きにして課題があるものについては、やはり、今は次の総合計画、基本構想等の見極め期間、大変重要な時期だということでもありますので、こういった意欲的な事業についても、精密な、といいますか、冷静な判断を早いうちからしっかりしていくことが、次に繋がるというふうに思いますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

それではこれまで事前にいただいたお二方の委員からいただいたご意見いただきましたので、先ほどチャットの方で鈴木委員の方から、次に意見をということでございましたので、

それでは鈴木委員、ぜひお願いいたします。

○鈴木委員：挙手させていただきました。

よろしくお願いします。僕も事前にちょっと事務局の方には1通、評価方法が、その市民の皆様に対して、適正に市民感覚で合っているかといったらそうじゃないのではないかと、もっと違ったやり方でやった方がいいんじゃないかということを実は送ってあるんですが、それと併せて申し上げたいのが、事業項目にある、「教育」の中で、15番SNSによるいじめ相談。これは不登校SNSと合わせてとてもいいものだと思うんですよ。

書いてある登録者数が、目標が300件で450件というふうになっているのですが、市川市のたしか小中学校って、4万人いると思うんですよ。4万人いるうちの、450人って言ったら1%ですよ。じゃあ、各項目ごとに総合計画っていうのはあるんじゃないかと思うのですけれども、例えば25年の総合計画って言ったら、夢じゃないですか。夢。この事業の夢って言ったら何かって言ったらいじめをゼロにすること。じゃあ、このアプリを使っていじめをゼロにする。不登校をゼロにするには、登録者数を何件にする。相談数を何件にする。そして実際に解決した生徒の声とかっていうものを、総合計画に組み込んでいく、だけれども紙冊子にしたら、どんどんどんどん厚くなっていくけど、今はコンピューター化の時代ですよ。

例えばウィキペディアをご覧くださいよ。例えば、日本大学や千葉商科大学っていうふうには検索して行って、これ面白いな、これ面白いなって、いったら藤井教授の資料にぶつかったりとか、そういうことってあるじゃないですか。そういうふうにちゃんと各項目ごとに、壮大な夢と、あるいは現実的な目標と、今までの評価方法っていう形でやっていけばいいはず。

いじめを例にするんだったら、とりあえず登録者数4万人に近づけよう。そして、相談数を何件にしようとかっていう項目があっても良くて、それをコンピューター化して、もっと市民にウィキペディアとして、市民の皆様公開するべきではないかと思います。ご意見お願いします。

○藤井会長：それでは事務局いかがでございましょうか。

○企画課 深沢主幹（事務局）：事務局でございます。

いま鈴木委員の方からご意見をいただきました通り、まずは実績値や数値目標については、適切なものを設定する旨、今後は進めて参りたいと思うことは先ほど申し上げました。

加えまして、重点推進プログラム単年度ごとの見直しという形で評価をしておりますが、委員のおっしゃる通り将来的な総合的な評価も含めて今後、単年度で終わらず、未来へどうつなげていくか、どういう目標を設定していくかということも、今後は踏まえながら、検討の方を進めて参りたいと思います。

以上でございます。

○鈴木委員：再質問させていただきます。再質疑でございます。

ウィキペディア化っていいましたが、その検討をしていただけるっていうことだとうれ

しいのですが、いわゆるウィキペディア化っていうのは、項目を押したら、いわゆる関連する項目がバツと、でてくる。ワードに応じてと。で、例えばいじめのSNSだったら、「いじめのSNS」をクリックしたら、データでは登録が何件、相談が何件そのうちのいじめ発覚が何件っていうふうに、分かっていけばいいわけじゃないですか。そのうちのグラフを見たいとかってなったら、いじめの発生率のグラフと、市川市の発生率のグラフみたいなものをポチッと押したらそれが出てくるっていうふうにしたら、もっともっというと思うんですよね。いよいよウィキペディア化って言いましたが、いよいよその複雑化、簡単な複雑化っていうのはできないのか、お伺いします。

○佐久間企画部次長：企画部次長からお答えしてもよろしいでしょうか。

○鈴木委員：はい。

○佐久間企画部次長：ではお答えいたします。

いま鈴木委員おっしゃったように、ウィキペディア化というよりは、お話を今聞いておまして、アプリの見える化といいますか、その利用されている方が今どういう状況なのかとかそれから利用が終わった方がどういう感想をお持ちなのか、それを他のお子さんにも見えるようにすることで、そのアプリが使いやすくなることで広がっていくということだろうと思います。

これについては、教育委員会の方でこのアプリの方を担当しておりますので、話として今、審議会の方でご意見いただいておりますということはお伝えした上で、さらにそのアプリを広げていくためにどうしたらいいかということで検討を進めたいと考えております。

○鈴木委員：はい。

○藤井会長：どうぞ。

○鈴木委員：佐久間次長ちょっとすいません、これだけじゃないんですよ。

これだけじゃなくってお金の事業があるじゃないですか。例えばコロナの推進事業で、コロナ撲滅の推進事業であったりとか、中村委員がおっしゃっている不登校の話だとかって。じゃあその最終的なゴールは何かって言ったら、不登校ゼロにする。いじめはゼロにする。そういったことじゃないですか。じゃあ、これだけじゃないですよ、コロナの給付金だったら、潰れる寸前の事業者さんが融資を受けたことで救われたと。それで市民一人ひとりの皆様を全員救出しましょうってなったら、困窮者の方も含めて、半月間生活ができるようになるんじゃないかっていう事業があったとしましょうよ。で、今どんどん広がっていったんですが、僕が言いたいことは、事業の夢に対して今後どうしていくのかっていうことを、1項目ごとに枝分かれしていつて見えるようにしたいと。そういったことを言っていて、いじめの問題だけじゃないんですよ。ここでは。総合的に言ったはずだったと思うんですが、次長見解を伺いたいです。よろしくお願いします。

○藤井会長：佐久間次長、もう少しお話をされますか。

○佐久間企画部次長：お答えします。

今、SNS等いじめのことだけでお答えしましたが、委員からはそうではなくて、その事

業全体、各所管の方で、たくさんの事業やっておりますのでそういったものについて、効果といいますかそれを見える形でお示しできないかということだろうと解釈しております。

ですので、それはもちろん大事なことだと思いますので、例えば今回、この重点推進プログラムでは実はアウトプットがたくさん多いというふうに先ほどご説明しましたが、委員の方からもそのことを言われておりますので、何とか、その成果がわかるようお伝えしたいと考えております。事業を行う担当課の方と協議をする、それからこういうご意見出ていますが、今後事業をするにあたってどういうふうに成果を設定するのかということでお伝えしていきたいと考えております。

以上です。

○鈴木委員：はい。

○藤井会長：よろしゅうございますか。

○鈴木委員：誤解がないように申し上げますと実を言うと、そのいじめのSNSやキャッシュレスも含めて、事業内容が非常にIT化されていて、僕は評価しているんですが、ただやっぱり見にくい、市民の皆様に分かるように即しているかに関しては、やっぱり疑問を持っています、やっぱり意見書を送ったと思うんですよ。

意見書っていうか事前に、この全体がやっぱり良くないっていうことは送ってあるはずですよ。

とにかく、すいません長くなって恐縮なんですけど、夢を持っていたきたいです。やっぱり、一人ひとりがその事業に対して。じゃあその事業の夢は何なのかって。絶対その事業で達成したいことがあるので、職員の方一人ひとりがやっぱり夢を持ったら、この計画も絶対変わるはずですよ。いじめをゼロにする、不登校もゼロにする。そういうビッグな夢を着眼点に持ったら、その最終成果っていうところを作って、これからやっぱり出していただきたい。

じゃ、いじめをゼロにするにはどうするんだ。このSNSを使って。登録者数はまず4万人だ。相談件数は何件だって。何かプッシュプッシュしてノルマみたいなことを言って申し訳ないのですが、ちょっとそこを夢でもってプッシュしていきましょうよ。よろしくお願いします。

以上です。

○藤井会長：今ご意見ございましたが、やはりこういう評価結果といったものを作り上げる、あるいは市民のアンケート結果をまとめる、いろんな形でこの総合評価の中にも、その意見の集約といったものを行うんですが、それをどう市民にフィードバックするか、これ非常に大事なところで、そのフィードバックの仕方そのものがやはり、その内容理解といったところに関わってくると。そういった面では、ぜひ、先ほどもご説明がございました、見える化というキーワードを、適切にやっていただきたいなと思います。

その中で、鈴木委員がウィキペディア化という表現を使ったんですが、私はどうもウィキペディアっていうのはあまり好きではございませんで、大学の学生にはですね、ウィキペデ

ィアは使うなというふうに、推奨しております。日本語と英語とドイツ語、その他のウィキペディア、同じ検索をしてみると、内容が全然違います。

いろんな人たちが、一つの辞書をまとめるという、いい試みでありますけども、どうも信頼できませんので、事務局で使われる時には、先ほどの見える化の方がいいかなと思いますので、それはちょっと一言、蛇足でございますが、付け加えさせていただきます。

それではその他、ご出席の委員の方で、意見、ご質問等はございますでしょうか。

それでは関委員どうぞ。

○関委員：関です。よろしくお願いします。

意見ということなのですが、コロナの影響で27事業を評価の対象外とされているんですけども、それも一つの考え方であると思うんですが、次年度の計画につなげるためにも、評価自体はした方がいいのではないかなというふうに思います。

何で評価するかっていうと、よかった事業はさらにどう伸ばしていくかを考えると、悪かった事業をどう改善するかを考えるために評価すると思いますので、評価自体を放棄してしまうと、次期計画の事業の方向性が全く見えなくなる、見えなくなりかねないというような感じがします。

そういった上で3点、意見というかご提案なのでご検討いただければということなのですが、例えば仮にコロナの影響の事業も評価したとして、D評価が仮に30あったとした場合、内10事業はコロナの影響を受けたものというふうに、コロナの影響を内数で表現してはどうかというふうに思いました。

実際評価は、コロナの影響を受けた事業をされていて、中には70点、80点と良い評価のものもありますので、それはそれで明記するといいますか、そういった方向性が考えられるのではないかなというのが1点。

それと2点目が、コロナの影響を受けた事業の理由を、定義した方がいいのかなと思いました。中にはごみ出しの利便性向上ですとか、主要駅周辺の歩道がバリアフリー化等はコロナとの関連がちょっとよく私はわかりませんでしたので、例えば人と人とが接触せざるをえないような事業ですとか、3密を誘発する事業ですとか、コロナによる経済が停滞してしまったとか、何らかのカテゴライズができると思うんですけども、それをしっかり定義してあげた方が市民の方はわかりやすいのではないかなというのが2点目です。

3点目がコロナの影響を受けた事業を評価した上で、次期計画ではどう改善していくかということを次期計画にしっかり明記することが必要かなと。

例えば人と人との接触を防ぐために、Z o o mを活用して、いろんな説明会とかですね市民の相談を受け付けるとか、どういうふうに改善しているんだというところを、ぜひ次期の計画では、表現して欲しいなと思います。

以上意見ですので、ご検討いただければというところです。よろしくお願いします。

○藤井会長：3点意見ありがとうございました。

事務局特に何かございますでしょうか。

○企画課 深沢主幹（事務局）：事務局でございます。

3点ご意見ありがとうございました。

特に関委員のおっしゃる通りコロナによる対象外にした事業の中でも、実際に事業自体を行っているものもございますので、そういったものに関しては、ご提案いただいた、例えば内数で示すなどといった表記の方法を検討すべきと思います。コロナの影響を受けた理由として例えば対面でイベント等が行えなかったというものがございまして、工事につきましてちょっとわかりづらいというご意見をいただいていたのですが、コロナ対策に関して、予算をそちらに回すということで工事の事業費、事業を取り止めて、その分その予算をコロナ対策にまわしたといった事業もございまして、そういった理由も、詳しく明記できるようにできればと思います。

次期計画につなげる上で、次年度以降もコロナの改善において対面からオンラインに変えるなどといった方法も、次の重点事業の中で、に取り組んでいければと思いますので、今後とも進めて参りたいと思います。

以上でございます。

○藤井会長：関委員、よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。それではその他いかがでございましょうか。

特に現段階でお手が挙がっていないようでございますが、よろしゅうございますか。

○松丸委員：はい、松丸です。いいでしょうか。

○藤井会長：はい、どうぞお願いいたします。

○松丸委員：意見なんですけど、先程来、出ておりますけど、ICTの活用とか、GIGAスクールとか、様々政策を行っていただいているとは思いますが、なかなかこの現場レベルとちょっと意思の疎通というか、お願いはしたりそういう提案というか進めていく中で、やっぱりちょっと現場との温度差があるのかなというのが感じているところで。例えば、自分は学校関係、教育の部門ですとやはり、今回の評価にも出ていますけど、やっぱり対応が遅れたり、当初の計画から変わってきたりということで、実際、その最終形態はどうなるのかっていうところがわからないまま、これなんか上からこう流れてきて、これやってくださいみたいな、そういう対応が結構見受けられたので、このたぶん重点プログラムっていうことと言えば今後このICTというか、いろんなSNSとか、アプリとか先ほどから出ていますけど、すべて、もう当たり前のように使いこなしていくとか、使わないと今度支障が出るようなこの社会になる中で、今後を見据えたときに、その教育の部門で本当に早く、子供たちであったり、それを補助する教職員や保護者向けの講習とか知ってもらおうと、まずは、そこをしっかりと計画を立ててやっていただきながら、それでたぶんいろんなところに応用ができると思うんでこれからこのDXというところで、まずはその、教育のここまでのいろいろもちろんあるんですけど、教育の機会をやっぱり、逸してしまうということがないようにやっていただければと思います。皆さん、各職員の皆さん頑張っているのも重々承知しているんですけど、我々、一市民というか保護者の立場から言うと、やはり市

ではこう旗は振るけど、ちょっと現場には届いてないよっていうのが、すごい印象かなと思いますので、ちょっとそこら辺しっかりと計画の中に入れ込んでいただいてわかりやすく、進めていただければなと思います。これ意見です。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

教育の現場の現実と具体的な対策との若干乖離が出てきているね、といったところで、そこをぜひ、教育委員会等を含めて事務局の方で協議しながら展開していただけるようによろしくお願いします。

その他いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

○委員各位：【発言無し】

○藤井会長：それでは、続きまして、議題の3の方にそれでは移らせていただきたいと思います。議題の3は、次期計画についてということでございます。

まず、事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

■議案第3号 次期計画について

○企画課 深沢主幹（事務局）：事務局でございます。

それでは、ご説明をさせていただきます。資料6「次期計画について」をご覧ください。

まず、資料上部、これまでの議論をご覧ください。

冒頭説明させていただいたとおり、本市では、令和3年度と令和4年度の2年間、次期計画策定に向けた見極め期間と位置付け、この間に基本構想を含む、総合計画全体の見直しを見据えた検討を行って参りました。より具体的にご説明申し上げますと、資料中段にございます二つの案について、検討を行ってきたところであります。

検討案（1）は、平成13年度に作られた基本構想を刷新し、令和5年度から新たな基本構想、基本計画、実施計画をスタートさせるといった基本構想刷新型の案です。

二つ目は、検討案（2）で、当初の概ねの予定周期である令和7年度まで、現行の基本構想を継続させ、令和5年度から令和7年度の間は、基本計画と実施計画のみを策定といった、基本構想満了型の案です。

事務局では、これまで本審議会での議論を踏まえ、二つの案、いずれの方向性でも対応できるように、業務を進めてきたところでございます。

しかしながら、現在新型コロナウイルス感染症の脅威は想定以上に長期化しており、検討案（1）については、このタイミングで基本構想を含む長期計画を策定する場合、アフターコロナ、withコロナによる社会状況や、新しい生活様式を展望し、正しく次期計画に反映させることができるのか、といった懸念が払拭できていない状況です。

事務局では、次期計画をアフターコロナ、withコロナに対応した将来を見据えた長期計画とすることが重要であり、そのためにも、令和3年度から、将来の総合計画の策定の準備期間として活用することが最善であると考えております。

このことから、検討案（2）の現基本構想に基づいて、残存期間である令和5年度から令和7年度の3年間の第3次基本計画を策定することを、事務局案としてご提案させていただきます。

そして、その間に改めて、その後の基本構想を含めた総合計画を検討していきたいと考えております。

このことについて様々な観点からご意見をいただければと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第3号に関する説明は以上です。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございます。

この総合計画審議会の中でということで、全体の計画策定においてという中で、重点プログラムという形で現在市川市は動いています。

それは国勢調査というところで、特に市川市におかれましては、やはり都県境、千葉県の最西端といったところで、人口の増加、あるいは減少傾向といったところも千葉県内の中では将来的にも少ない。ただし、人口の分布を見てみると、どうやら世帯を持ち始める頃に、土地といったところも少し安い他の自治体の方に移住してしまう。そういった構造と、なかなか移住・定住の問題難しいよね、と。その国勢調査の動向といったところが出てきた段階で、将来の市川市をどう見定めるのか、そういう側面から、計画策定といったところを少し伸ばしてきたという状況でございます。

そういった中で、コロナの状況が出たということで、人口動態に関しましてもさらなる将来性といったものに対して、その評価自体が難しいということが出てきている。

また、年次計画をそろえた形の事業計画づくり、それから先ほどの重点プログラムの評価の中でも、具体的にコロナで評価できなかった部分といったところでは、関委員の方から、やはりできなかった部分をどう評価していくのか、そういったものを総合的に判断していかないと、良い計画づくりには繋がらないだろうという点のご意見も出て参りました。

そういった全体像を見た中でということで、先ほどご説明がございました、計画案の下段のアプローチということで、次期の基本構想、それから基本計画、実施計画、それを令和8年度、2026スタートという形でできるような計画づくりの方に注力したいというご提案がございました。

これに関しまして、欠席されている委員の方からは、事前のご質問等はございませんでしたが、ご参加いただいた委員1名から、事前にご意見等いただいておりますので、まずそちらからです、お伺いしながら話を進めさせていただきます。

それでは事前にいただいている、長友委員、ご説明いただけてよろしゅうございますでしょうか。

○長友委員：はい。長友です。

事務局さんの提案は検討案（2）でいきたいということだろうと受け止めましたが、私もそれで、結構だろうと思っています。

といいますのは、いろいろ考え方があると思うんですけども、この資料6の真ん中のちょっと右側あたりに、括弧の中に懸念として書いてあることがあるからです。

このコロナウイルス感染症は、今後こういった形で終息するかというのは、現段階では見通せないということで、あまり先のことを決めるようなことは、まあ、やらない方がいいのではないかとというふうに、それが前提条件なのではないかと考えます。

そういったことを踏まえて、コロナの状況はどうかなんですけど、ワクチンの接種が進んでいますが、集団免疫を目指して進んできたと思うんですけど、集団免疫はできないというのが大方の見方でして、ワクチンの有効期間がせいぜい6ヶ月ですから、次から次にワクチンを追加接種しなければならないということも考えると、やはりこのコロナウイルスというのは、すぐには収束しないのではないかと考えます。

もうちょっと見ていかないと、今後どういう社会になるのかっていうのはわからないということで、あんまり将来を先取りするようなことは、今やらない方がいいと考えます。

それを基にすれば、検討案の（２）のように、今存在している基本構想、つまり２０２５年度までの基本構想のもとで、その３年間、つまり２０２３年から２０２５年度この３年間について、とりあえず基本計画、実施計画を策定し、この３年間でその先を見通した上で、２０２６年度から適用されるべき基本構想の策定に取り組んだ方がいいだろうと考えます。

事務局さんと同じ考えだと思いますが。

以上で、発言を終わります。

○藤井会長：どうもありがとうございます。

それではご意見として承らせていただきます。

それではその他の委員の方はいかがでございましょう。

庄司委員どうぞ。

○庄司委員：庄司です。ご説明ありがとうございました。

私も資料６の方の検討案の方を指示したいと思います。

で、これが２０２３年から２０２５年度っていうところに特化して、計画を立てるっていう背景には、先ほどの評価項目の中で、コロナの影響がどういう事業にあったのかっていう評価も、とても重要なことになってくると思いますので、どういう点が事業に対して影響を与えたのかっていうところを、原因とその事業の結果っていうのを突き合わせて内容を検討していただければ、これ多分コロナの影響だけではなくて、将来的に影響のあるようなものが出てきたときに、今の時点ではコロナのこういう特性による影響を受けた事業の因果関係っていうか関係性が見えてくると思いますので、前段階の評価項目っていうのは先ほど関委員がご指摘いただいたような、評価されていないものも含めて評価をしていただくっていうところがあって、この検討案（２）の方の案が生きてくるのだと私も思います。

以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

その他の委員の皆様方いかがでございしますか。

じゃあ、羽生委員からいきましようか。

○羽生委員：どうもありがとうございます。

まず結論から申しますと、今事務局からご説明ありましたように、コロナの今の状況ですね、まだまだこれからいろんな状況が変わっていくと考えますと、やはり検討案の（２）番ですね。基本構想の満了型というものをベースに、今のコロナの動向を非常に監視していくという必要があるのかなと思います。

合わせてございますけども、今地球環境、非常に急変してございます。

２０５０年カーボンニュートラルと設定もございますが、非常に近年のですね、日本の状

況を見ても、世界的な状況を見てもやはり気候変動という部分もございますので、今そこら辺のエネルギーの基本計画なんかも今後、廃止することもございますので、しっかりと別な観点で、エネルギーさらにSDGsという部分を、しっかりとこの期間で時間を使って、基本の構想等ですね、これはやはりやっぱちゃんと積み上げていく必要があるかなと思います。

繰り返してございますけども検討案（２）という方向で進めたらいかがかなというところでございます。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

やはり今、国土強靱化計画が具体的にまた動き出すといったところと、SDGs、この辺の関連が、非常に自治体にとっても大事だといったところでございます。

はい。それでは関委員、先ほど手が挙がりましたので、お願いいたします。

○関委員：はい関です。検討案（１）と（２）をご提示いただいているわけですが、私としては検討案（２）の方を指示したいと思っています。

やっぱりこのコロナのアフターコロナ、withコロナがちょっと現状では見通せない中で、中長期的な基本構想、これを立てるにはなかなかちょっと今難しい時期にあるかなというところで、見極め期間が必要かなというのが１点です。

そういう前提の上で、ちょっと私なりの意見なんですけれども、令和５年から令和７年度まで基本計画をお立てになるということなんです、ここの期間についてはもしかすると重点推進を３ヵ年ローリングする方法もあるかなというふうに思います。

と申しますのも、現状の基本構想が平成１３年にできているので、ちょっと土台が古い、相当古くなっているという中で、その上に基本計画３ヵ年をお立てになるのもなかなかこれはこれで難しいのかなというのがあります。

それと、自治体の事業を見ても事務事業がだいたいどの自治体も８、９割、事務事業というのは総合計画があろうがなかろうが市民サービスとしてやらなければいけない事業というふうに認識しておりますけれども、残りの１、２割が、各自治体の色が出るところでその色が出るところっていうのは市川市様の場合は、この重点推進プラン、これに相当するものですから、もしかすると、この重点推進をローリングする形で、次期構想ができた段階で、基本計画を策定するというのも一つ考え方としてはあるかなというふうに思いましたので、一応意見として申し上げておきます。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

事務局には最後まとめてちょっと、ご意見があった内容につきましてご説明いただこうと思いますが、その他、ご参加の委員の皆様方がございましょう。

特に、よろしゅうございますか。

今手が挙がりましたので、村松委員どうぞお願いいたします。

○村松委員：ご指名いただきましてありがとうございます。

私も検討案（２）の方が適切かなというところではあるんですけれども、私の立場として、といいますか市民の代表だったりとか、働く者の代表だったりっていうところで、

やっぱり目の前の課題っていうところは着実にクリアしていったって、今のコロナの中でどうやってこう働いていくのがいいのかとか、例えば労働組合の活動していくのがいいのかと、そういったところを考えながら日々やっているっていうところがありまして、なかなかすいません長期的な部分っていうところの、なかなか見地から意見ができないっていうところは大変ちょっと申し訳ないところではあるんですけども、その中で今検討案

(1)と(2)がある中で、私も(2)の方が適切だろうというところは、判断はあるんですけども、理解を深めるために今その検討案(1)の中で懸念というところで記載いただいているアフターコロナ、withコロナの動向といったところが記載いただいているんですけども、市としてこのアフターコロナ、withコロナといったところに、状況がある中で、要は今現状としては、この変化が見通すことは難しいという判断をいただいたということだと思えるんですけども、今こういった部分に懸念があってこういった少しちょっと検討を先送りした方がいいという判断をされたという、もう少しその部分について理解を深めたいのでちょっと教えていただきたいと思っております。

どういったところにその行政の運営にあたってどういったところに影響があるのか、コロナがどういったところに影響があるのかというところを、もう少しちょっと理解を深めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○藤井会長：それではですね、先程来いただきました意見も含めまして、今ご質問がございましたので、事務局の方で、何かご説明事項ございましたらお願いしたいと思います。

○企画課 深沢主幹(事務局)：はい。事務局でございます。

いただいた意見ですが基本的には検討案(2)の方にご賛同いただけるということで、その中で、現基本構想の土台が古いので、例えば重点推進ローリングしていく考えもどうかというご意見もいただきました。

事務局の考えといたしましてはこの令和5年度から令和7年度の3年間におきまして、まずは現総合計画、25年間の総合計画の総仕上げというものと、あとは現在の社会情勢ですねそちらに対応するため、不足している施策を補完する3年間という位置付け、あとは次期総合計画ですね、令和8年度以降から始まる次期総合計画につなげる期間として、3年間を設けておりますので、その辺の基本計画についてはそういった形を取り込んで、計画を策定していければというふうに考えております。

検討案(1)の方につきまして、このタイミングでの策定でアフターコロナ、withコロナにある社会状況や新しい生活を掘り下げた説明をいたします。

こちらにつきましては、今新型コロナウイルスの感染ということで、皆様も含めて今こういった会議もそうですけど、生活様式が変わってきております。

今まで電車に乗って当たり前に通勤して、職場で働いていた方がオンラインになり、ご自宅や会社以外のところで、時間を過ごされることが多くなり、日中仕事に出ていた現役世代が今まで市川市の見えてこなかったところに目を向けて、生活をされています。

そういった方、今まで、日中いなかった方などを踏まえて、人口動態などが、変化をし

ているところを見通せない部分が、まだございますので、それらを見極めた上で次期総合計画に繋いでいけたらと思います。まとまりのない説明で申し訳ありませんが、以上でございます。

○藤井会長：はい。いかがでございましょう。

よろしゅうございますか。

それではその他の委員の方でよろしゅうございますか。

○委員各位：【発言無し】

○藤井会長：それではですね今いろいろ委員の皆様から出て参りました基本構想満了型の、検討案（２）という形が、現段階で進める方向性として妥当であろうということでございます。

また、委員の皆様から、具体的なやはり市川市の色を出すというローリングの話、それから、SDGsや国土の強靱化に向けたインフラベース、いろいろな課題がある中で、具体的にどうすべきかといったようなことをぜひ、事務局、いただいた意見を基にして次の計画づくりの中でご検討いただければと思います。

それでは、今回、議題３まで進んで参りました。皆様方から何か今回の情報提供等、その他ございますか。

特によろしゅうございますか。

それでは、今回の議事２、議事３に関しまして、皆様方の意見をいただきました。

これから次の計画に向けてといったところで、本日のまとめといたしますか、全体像を、議論の論点等を含めましてですね、お感じになったことを副会長にまとめていただくという時間の方に移らせていただきたいと思いますので、それではひとつよろしくお願いいたします。

○小林副会長：小林でございます。皆様大変活発なご意見いただきありがとうございます。

今日議題は三つあったわけですがけれども一つ目の正副会長の互選というのはいいとして、二つ目三つ目のですね、大きく二つ議題があったわけでございます。

前半の、令和２年度重点推進プログラムの評価についてというところで、事前にもたくさんのご意見ご質問いただいて、今日もいろんな追加のご議論があったわけですが、大きく二つ、ポイントがあったかなと思います。

で、一つはですね、具体的な事業の中で１６番の不登校児等への支援っていうのが一つクローズアップされました。

そこで評価としてはＡ評価になっていると、これは不登校児童のうち適応指導教室に通う児童生徒数というのを目標に据えていて、それが数値目標の５５名に対して実績値５４名ということで、９８．２％の達成率ですので、Ａ評価になるということだったわけですが、一方で、アプリが難しくてそれで利用率が上がってないというような側面もあったと言う話がございまして、これは後からの追加の説明で加わった部分もありますけど

も、このような形で1年ごとに事業の進捗を評価していく、そして、目標が達成できているかどうかということだけでなく、この目標設定でいいのかどうか、というようなことも併せて検討していくということを1年ごとにやっていくというのは、非常に有意義なことであるということを改めて感じました。

従いまして、こういう形で1年ごとに、今までは3年間の実施計画に対して、予算の執行率についてはですね、毎年見ていくんだけど、その数値目標を1年ごとにとというのは、そこまで深くはやっていなかったんじゃないかなというふうに思うのですが、今回この重点推進プログラムの枠組みにして毎年こういう評価をしていくということになったことは、非常に有意義なことであるというふうに思いますので、今後ともこれを継続していく方向で進めていただくということが良いのではないかなというふうに思いました。これがまず1点目ですね。

もう一つはしかし、そうは言ってもその単年度ごとの目標設定、それに対する評価、そして説明するというそれだけでももちろん意義はあるんだけど、しかしそれだけでいいのかということで、もっと長期的な目標を設定してそれがいかに進捗しているかっていうようなことをきちんと評価し、見える化すべきだろうというようなご議論もありましたし、さらにそれをもう少し超えたところで、ウィキペディア化あるいは見える化っていう議論が、言葉がありましたけども、要は一つの事業に対してどういうその課題があって、それを克服するためにどのような施策を打って、どのような目標立てて、どのような施策で、それがどのように進捗してきたかっていうようなことを、一つ一つきちんとその経緯であったり、現状がどうなっているかそして目指しているところはどこなのかっていうことがわかるような形にしていく。

それは総合計画自体がそれを目指しているところではあるんですけども、しかしその、一つ一つの事業についてそこまでちゃんと背景から現状そして目指しているところっていうようなことがきちんとわかるような形になっているかっていうと、実際にやっぱりそうはなっていないわけですね。

ですので、これ自体私も従来から問題意識として持っていて総合計画っていうのは、総花的にいろんな分野を対象にはするわけですけども、いろんな分野の特に重要なポイントをつまみ食いというと、ちょっと言葉が悪いんですが、つまんでそこに焦点を当てて、事業を進め評価していくということをやってきたわけですが、それがその周辺のことも含めたそれぞれの、その分野、施策の分野でどうなっているのかっていうようなことがわかりにくいというようなことがありますので、総合計画とそれに連なるそれ以外の個別の計画との繋がりであったり、全体像がきちんと見えるように、そして、個別の、皆さん全体像全体に興味がある人っていうのはそんなに多くはなくて、それぞれ皆さん例えばいじめの問題であったり、今日の不登校の問題であったり、或いはGIGAスクールの問題であったりということで、それぞれ皆さん自分の関心がある分野っていうのがあって、これいま市川市がどうなっているんだろうっていうことを、例えば市川市のホームページで検索

してみた時に、事業の進捗であったり目指しているところっていうのは一通りわかるような体制になっていることが望ましいと思うんですね。

これ自体、ウィキペディアっていう言葉を使うことがいいかどうかっていうのはともかくとして、会長からもありましたけども、まさにその今自分が気になっていることを検索した時に、その話についてある程度深掘りできるような情報っていうのがすぐに出てくるというような検索システムみたいなものが、市川市の行政についてでき上がっていると良いんだろうというふうに私は解釈しまして、実際そう思っているところがありますので、これはなかなか簡単なことではないんですが、やはりそれを目指していくことっていうのは重要な意義があるだろうというふうに思いますので、また松丸委員からあったように、現場とのちょっと意識の乖離であったりコミュニケーションの自覚ができてないんじゃないかと。コミュニケーションできてないっていうのはつまり、行政は一生懸命やっているんだけどそれがちゃんと伝わってない、あるいは現場で本当に問題になっていることが、場合によっては行政に伝わっていないというようなことがあるんじゃないかというように思うところかと思しますので、そこをそういうところを埋めていくためにも、必要な情報のやりとりっていうのをきちんとできるような体制を作っていくということが非常に重要だろうというふうに思います。

従って次のこれ自体、次期計画にどこまで反映できるかっていうところがありますけれども、できるだけそれを目指しつつ、その次の総合計画っていうのが今度また後に控えていますので、それに向けてですね、大きな課題を検討していくということが必要ではないかというのが前半のですね、重点推進プログラムの評価についての、二つ目のポイントになるかなと思います。

それから最後に、今ご議論いただいた次期計画についてということで、こちらは皆様二つ目のですね、基本構想刷新型ではなく、要するにあと数年ある基本構想を捨てて新たな基本構想を作るんじゃなくて、今の基本構想のもとでローリングするとかですね、新たな計画を作るという方向でご賛同いただいたということで、私もそこに異論はございません。ただ、もともとその刷新型みたいな話が出てきたっていうのは、私自身が問題意識としてこの25年間の基本構想というのは、作成した段階では25年後を見据えているわけですけども、あと残り5年というふうに例えばなった時に、その残り5年後のことしか見据えてないということになることで本当にいいのか、で、もしその体制を改めるとすれば、例えばこの段階で、新たな基本構想を作って次の25年を目指す、それを5年ないし10年ごとにローリングしていくっていうようなこともあり得るんじゃないかという問題提起をかつてさせていただいて、そこでこの基本計画を25年で満了する前に、新たな基本構想をというような選択肢が出てきたんだと思いますけども、それ自体はですね検討する意義はもちろんあるかと思うんですが、今、この基本構想を捨てて新たな構想をこの段階で立てるっていうのは、やはり得策ではないと思いますので、(2)の満了型でいいだろうというふうに私も思っていますが、ただそれに関しているような委員の皆様から、

賛同するけれどもっていうことでご議論いただいたように、日々やっぱりいろんな細かい、新しい動きはありますので、それから会長からもありましたように、今そもそも人口動態の見極めっていうことでまず基本計画の策定を２年間、一旦先送りしたわけですね。そこで、次ここでまた一つの不確実性があるんでその見極めのために時間を確保した。しかしその確保をしている間にコロナという非常に大きな問題が発生して、また、その不確実性がさらに大きくなったということで、コロナのようなことがそんなにしょっちゅう起きてもらっては困るんですが、とはいえＳＤＧｓの話であったり、エネルギーの話も含めてですけども、常に新しい問題ってというのは発生してきますので、そういう意味で、やっぱり長期的な視野とそれから短期的なその修正ってというのは常にできるような体制をとっていくことがやっぱり必要なだろうということを改めて思いますので、そういったことを視野に入れつつ、次期総合計画、この２５年の基本構想が終わった後の次期総合計画の策定ということも視野に入れながら、次の計画の策定に取り組んでいければというふうに考えています。

その中で、真面目に考えるとやっぱり難しい問題だと思うのは、関委員からいただいたように、今すでに基本計画自体は第二期の１０年基本計画が一旦終わった形で、今基本計画がないところで重点推進プログラムというのを進めているわけですね。

そこで残り３年の期間での基本計画っていうのを策定しようというのが今の現時点の案ではあるんですが、ただそれって結局その今の重点推進プログラムをローリングしていくっていうこととそんなに変わらないというような側面も、そうですね。そうか。もともとあれですね基本構想自体が、だいぶ古くなっているののでそれに基づいて新たな基本計画を作るというよりは重点推進プログラムをローリングしていくという手もあるんじゃないか、というふうなご意見いただいて、確かにそうだよなというところも思うわけですね。その問題を考えていくと、これも私がかつて一つの案として提案したことですけども、今基本構想、基本計画、それから実施計画という３層構造になっているのが、結局、上の二つってというのは、基本構想と基本計画っていうのが、２５年を視野に入れたものと１０年を視野に入れたものっていうので、長期の目標と中期の計画ということで分かれているわけですけども、途中でそのローリングしていくとかいうことも考えると、この上の二つを一つにして、あとは単年度ごとの、この重点推進プログラムのようなものをまわしていくというような、いわゆる２層構造で考えていくというのも一つの選択肢になってくるんじゃないかと、ただ一方、議会で３層構造でいくってことがもう決議されているのでと、行政もそれに沿って動いているのでということで、３層構造でいくってことに私は特にそれなら結構ですよということで、それで良いと思ってはいたんですが、改めてやはり考えていくと３層構造っていうのが動きにくく、こういう不確実性がある中で動きにくさを助長することにもなるんであれば、やはり２層構造というのも、議会の先生方含めてですね、考えていくということもありではないかと。検討した上でやはり３層構造でいくということであればそれでも構わないわけですけども。そういったことも視野に入れながら、

次期計画というのを策定していくといいのではないかと言うことを思いました。

今日の話で、今までの議論がある程度収束する部分とまた新たに出てきた課題といういろいろあるかと思いますが、まだいずれにせよ、この再来年も、4月にスタートする、新たな計画を策定するという目標は変わらないということになりますので、この残された時間の中で、しっかりと議論をして、良いものを作っていけたらというふうに思っていますので、すみません話長くなってしまいましたが、皆様よろしくお願いします。私からは以上です。ありがとうございました。

○藤井会長：どうもありがとうございました。ただいま全体像をまとめていただきました。

その中から新たな基本構想を含めた、全体の見直しも含めた中でも、そういったことを一つ検討するのもいいのではないかとのご示唆もございました。

こういった中で皆様からたくさんいただいた意見の中で、今回、総花的にというキーワードも出てきましたが、どこに重点的な内容、視野を置いて進めていくのか、これがやはり、次の単なる先延ばしではなくて、どこにポイントを置いて計画づくりをするか、基本的なその第三次に求めるキーワード、こういったところも含めてですね、現在事務局の方で、第三次基本計画をどう進める思いを持っているのかということと、スケジュールといったものをどう考えられているのか。

さらに、この総計審のですね、次期開催等を含めた全体の流れ、これについて事務局でご説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課 深沢主幹（事務局）：事務局からご説明させていただきます。

第三次基本計画の策定についてご説明させていただきます。

こちらの資料をご覧ください。なおこちらの資料は、委員の皆様事前に送付した資料には含まれておりませんのでご了承ください。

それではまず、「1、第3次基本計画の策定イメージについて」ご説明いたします。計画策定にあたりましては、現在、資料のとおり、三つのイメージを考えております。

一つ目は、現総合計画の総仕上げを行うことです。第三次基本計画が、現基本構想の残存期間における最後の基本計画でありますことから、これまでの計画の評価や、市民の声を生かし、現基本構想で掲げている将来都市像の実現に向けて、足りない施策を補完する等総仕上げを行う計画を策定しております。

二つ目は、現在の社会情勢に対応することです。

新型コロナウイルスの関連等による、ここ数年の社会情勢は激変しております。

その変化に対応し、市民が今必要としていること、今求めていることを行う実効性のある計画を策定いたします。

三つ目は、次期総合計画につなげることです。

現状では、次期総合計画が令和8年度からスタートすることを見越して、これまでも、市の歩みや新しい生活様式や社会の動向等、将来を見据え、次期総合計画につなげていく

計画を策定いたします。

具体的な部分の説明については、「2、第3次基本計画策定の具体的な手法」をご覧ください。

左の現総合計画の総仕上げに関しましては、審議会開催に先立ち、皆様にお送りさせていただいた第二次基本計画総合評価書における評価等を生かし、市民の満足度や優先度をもとに、これまでの総仕上げとなる取り組みを明確にします。

下に書かれております保健医療、防災防犯、高齢者福祉などの分野は、現段階の案ではあるものの、このような取り組みを今一度精査し、計画に反映していきたいと考えております。

中央の「現在の社会経済情勢に対応」については、現在の社会経済情勢、人口動態の分析を行い、コロナ禍への対応や環境、多様性社会への配慮など、今だからこそ必要とされている取り組みを明確にします。

右の「次期総合計画につなげる」については、将来を見据え、これまで本市が推進してきた取り組み、例えば、子育て施策やデジタルトランスフォーメーション、ワンストップサービスなどを次期総合計画でどのように継続発展させていくべきかを整理することで、そこから逆算して、第三次基本計画の3年間でやるべきことを明確にしていきます。

将来市川市がどんな市になるかをイメージして、そこに必要となる施策を盛り込んでいき、次期総合計画へつなげていくために、将来あるべき姿も検討することが必要であると考えております。

今後のスケジュール等も簡単にご説明させていただきますので、こちらの資料をご覧ください。

こちらは、「第三次基本計画策定に向けたスケジュール案について」の資料です。第三次基本計画は、令和4年12月の市議会における議決を目指す予定です。それに向けて、令和3年度と令和4年度で、計画策定業務を行います。令和3年度には、社会経済情勢の分析を行う基礎調査分析や、今後の人口動態等を把握するために行う人口推計、市民の声を取り入れるために行う市民参加などの業務を行い、計画策定のベースとする予定です。

また、本市の将来のあるべき姿を描き、そこから必要となる施策や事業を盛り込んだイメージ案を作成し、第三次基本計画や次期総合計画に反映したいと考えております。

このような、これまでの総合計画の総仕上げや、現状への対応という視点だけではなく、将来を見据えて第三次基本計画を策定する手法についてもご意見をいただければと考えております。

なお、令和3年度末には、第三次基本計画で推進する施策がある程度固まるように業務を進めていく予定です。

令和4年度には、令和3年度中に固まった施策等を基に、市民により身近な計画とするため、ワークショップ等で市民参加を促すことや、より具体的な事業を定めた実施計画の策定業務を行っていきたいと考えております。

一番上にごございます総合計画審議会のスケジュールについてですが、令和3年度は11月頃と、3月頃に開催を予定しており、令和4年度も計3～4回の開催を予定しております。令和4年10月頃には、令和2年度に諮問した次期総合計画の策定についての答申をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまご説明したスケジュールは大まかなものとなりますので、詳細が決まり次第、順次報告させていただきます。

なお、1点修正がございます。当日資料今画面に映し出されております、左から左の上から2番目、基本計画策定の脇に、総合計画完成に向けた作業を行うと記載されておりますが、総合計画ではなく、基本計画の間違いです。大変失礼いたしました。

事務局からは以上となります。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

今、画面でZoom参加の皆様方をご紹介いただきましたが、お手数ですが事務局の方で今の字句を修正したものを含めて、こういうポイントでやはり次の計画につなげるんだという事務局の具体的な手法という柱としてのキーワードを、1枚目の資料で出していただきましたので、それを各委員の皆様方にお届けしていただけるように、ぜひお願いいたします。

それを委員の皆様方お手元にとった中で、今ざっとこの画面で紹介されただけでございますので、何かご指摘事項等あれば、事務局の方にあげていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

特に今回議論となっております、コロナの影響どう見るのかという話とか、あるいはSDGsをどういうふうに展開するのか。あるいは環境問題としてのカーボンニュートラル、こういったような問題は、現在の社会情勢の対応ということで、事務局の現在の社会情勢の対応についてという一つのキーワードとしての項目を挙げています。

その具体的な内容をどう取り組むかといったところまではこれからということになって参りますので、そちらについては何かこうサジェスチョンいただけるようなことも含めて、ご意見いただけるとありがたいかなというふうに思っておりますので、総合計画審議会いろいろ宿題的なことが、皆様方に課せられて非常に心苦しいところでございますが、ぜひ良いものを作って参りたいと思いますのでひとつご協力よろしくお願いいたします。

それでは、次回の予定等についてもご説明ございましたが、全体としまして何かご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

○委員各位：【発言無し】

○藤井会長：はい。それでは、開始から2時間ということで、まもなく12時でございます。2時間以内の会議ということで、予定通り進めて参りました。

以上をもちまして、第2回の市川市総合計画審議会を終了させていただきます。
本日はどうもありがとうございました。

○事務局：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

コロナ禍においてはこのようにオンラインでの会議が続くことが予想されますので、今後、円滑な審議会運営を進めて参ります。次回の審議会につきましては、日程が決まり次第、なるべく早くご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。

ありがとうございました。